

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

第22回 多様な人材が活躍できる柔軟な弁護士会へ ～白井裕子会員に聞く～

聞き手：男女共同参画推進本部 委員 吉川 愛 (57 期)
委員 柄澤 愛子 (65 期)

今月号では、2 人のお子様を育てながら、過去に日弁連監事・東弁副会長や教育委員等を務め、現在は企業の社外取締役や区の監査委員も務める等活躍されています、白井裕子会員 (38 期) にお話を伺いました。



同期とセント・アンドリュース・ゴルフ・リンクスでプレー

—— 弁護士会の男女共同参画推進の意義について、どう考えていますか。

男女共同参画は、企業において、企業価値の向上に資するという視点で語られますが、弁護士会においても、弁護士会、ひいては弁護士への信頼に資する、と考えています。なぜなら、グローバル化や AI・IoT 等により従来の価値観と異なる社会となってきた昨今、多様な構成員から成る柔軟な価値観を受け入れる組織でなければ、社会に受け入れられなくなると思うからです。そして、女性が輝ける組織こそ男性 (特に若手) も輝ける組織であり、新陳代謝が活発で社会に適時に対応できる組織こそが、社会に不可欠な存在として生き残ると考えるからです。

—— 社会の男女共同参画について、どう考えていますか。

最終的には、女性が男性と経済的にも平等になることであり、そのためには、男性と同じように仕事に集中できる機会を与えられる必要があります。その機会確保のためには保育施設の環境整備 (特に病児保育) と家事・子育ての役割分担の平等が不可欠と考えています。

—— 非常に多方面で活躍されていますが、弁護士として、弁護士業、会務、子育て、家事等のバランスはどのように

していましたか。

私は、公私において、数年間、数ヶ月、1ヶ月、1日の単位で、自分の中で優先順位を設定し、例えば、子どもの保護者会は平日でも必ず出席すると決めていました。また、PTA や弁護士会等組織の委員や役員については、ただ断るのではなく、受けられる時期や受けられる他の仕事をお伝えするようにしていました。そして、子育て中でも、仕事のペースを落とさず、平日の10時から18時までは仕事、18時半に子どもと夕食を摂るのを基本とし、そのため平日の家事はお手伝いさんに頼み、18時以降の仕事・お付き合い等は週1回位、土日は子どもとの時間と月1回のゴルフ、としていました。それで仕事が間に合わない場合は、朝早く起きてこなし、また、朝の電車の中でその日の段取りを考え、移動中も携帯メールをフル活用しました。

—— その他、弁護士の仕事をする上で工夫していたことはありますか。

① 弁護士に成りたての頃、社会経験や企業経験がない自分の未熟さを補うため、日経新聞、日経産業新聞、日経ビジネス等を読んで、産業界の新情報を得るように努めました。② 弁護士10年目以降は、10年後に自分が幸福と思う指標を作り、10年毎に検証してモチベーションを維持するようにしました。③ モデルケースが少なかったのも、会派内に女性の会 (アリスの会) を立ち上げ、公私の情報交換の場としました。また、子育て情報は、「ママ友」に助けてもらいました。—— 女性に限らず、広く後進の弁護士へのアドバイスはありますか。

① 弁護士の仕事の売りは「信用」しかないのも、まず、今与えられた仕事を誠実にしっかりこなすことだと思います。② また、弁護士会の研修等を利用し日々知識を習得するのは当然として、委員会活動・会派等に参加して先輩から学ぶことは有意義だと思います。③ 「時代と親は選べないが、環境は変えられる」が私の持論で、自ら望む環境は自ら作って行くしかない、と考えています。